

# 随意契約結果書

|                                          |                                                         |
|------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 物品等の名称<br>及び数量                           | 令和8年度危機管理型水位計運用システム利用                                   |
| 契約担当官等の<br>氏名並びにその<br>所属する部局の<br>名称及び所在地 | 支出負担行為担当官<br>中国地方整備局長 杉中 洋一<br><br>( 広島県広島市中区上八丁堀6-30 ) |
| 契約締結日                                    | 令和8年4月1日                                                |
| 契約の相手方の<br>氏名及び住所                        | (一財)河川情報センター<br><br>( 東京都中千代田区麹町1-3 ニッセイ半蔵門ビル )         |
| 契約金額                                     | 金2,200円 (1基あたり/初期設定費用)<br><br>※消費税及び地方消費税相当額を含む。        |
| 予定価格                                     | 金2,200円 (1基あたり/初期設定費用)<br><br>※消費税及び地方消費税相当額を含む。        |
| 随意契約による<br>こととした理由                       | 別紙「随意契約理由書」のとおり                                         |
| 備考                                       | 単価契約<br>総価7,000,000円                                    |

## 随 意 契 約 理 由 書

業者名：（一財）河川情報センター

件 名：令和８年度危機管理型水位計運用システム利用

本件は、危機管理型水位計によって観測したデータをクラウドサーバに伝送・収集し、河川管理者・市町村・一般住民に対して適時適切に提供するための危機管理型水位計運用システム（以下、「システム」という）の利用の契約である。

このシステムは、観測した水位データを共通のクラウドで一括処理し、水位情報をスマートフォンやパソコンを通じて提供するものであり、国・地方公共団体でシステムを共同で運用するため危機管理型水位計運用協議会を平成３０年３月に設立し、運用を同年６月から開始している。

（一財）河川情報センターは、危機管理型水位計を運用するためのシステム及び通信の使用に関する契約約款に定める者であり、システムを運用する唯一の団体である。

よって、会計法第 29 条の 3 第 4 項並びに予算決算及び会計令第 102 条の 4 第 3 号を適用し、随意契約を行うものである。